

| 陳情番号 | 件名 | ()は陳情者 | 結果 |
|--------|-------------------------|--------------------|------|
| 陳情第38号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (鹿児島県建設業協会甕島支部) | 継続審査 |
| 陳情第39号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内市危険物安全協会) | 継続審査 |
| 陳情第40号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (北薩造園業協会) | 継続審査 |
| 陳情第41号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (川内造園技術協会) | 継続審査 |
| 陳情第42号 | 川内原子力発電所3号機増設の賛成に関する陳情書 | (食を観る会) | 継続審査 |
| 陳情第43号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (川内商工会議所女性会) | 継続審査 |
| 陳情第44号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内市特産品協会) | 継続審査 |
| 陳情第45号 | 川内原子力発電所3号機増設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内地区安全運転管理協議会) | 継続審査 |
| 陳情第46号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (川内間税会) | 継続審査 |
| 陳情第47号 | 川内原子力発電所3号機増設賛成に関する陳情書 | (社)川薩法人会 | 継続審査 |
| 陳情第48号 | 川内原子力発電所3号機増設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内観光協会) | 継続審査 |
| 陳情第49号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (川内ガス販売協同組合) | 継続審査 |
| 陳情第50号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (社)鹿児島県産業廃棄物協会薩摩支部 | 継続審査 |
| 陳情第51号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (西薩クレーン協会) | 継続審査 |
| 陳情第52号 | 川内原子力発電所3号機増設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内市管工事業協同組合) | 継続審査 |
| 陳情第53号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (薩摩川内市商工会) | 継続審査 |
| 陳情第54号 | 川内原子力発電所3号機増設の賛成に関する陳情書 | (社)川薩法人会女性部会 | 継続審査 |
| 陳情第55号 | 川内原子力発電所3号機建設の賛成に関する陳情書 | (入来建友会) | 継続審査 |

意見書

次の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

| 件名 | 提出先 |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 社会保障政策の充実を図り、安心できる暮らしを保障することを求める意見書 | 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣 |

議会の動き

| | |
|----------------|------------|
| 6月 9日 本会議 | 24日 各常任委員会 |
| 18日 本会議 (一般質問) | 25日 各常任委員会 |
| 19日 本会議 (一般質問) | 7月 2日 本会議 |
| 22日 本会議 (一般質問) | |

※ 日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局にお問い合わせください。(ホームページでもお知らせいたします。)

本会議は、原則、どなたでも傍聴することができます。
 市役所4階に傍聴席の入口がありますので、傍聴席入口においてある申込書に住所・氏名等を記入し、受付箱に入れて傍聴してください。(傍聴席数は50席です。)庁舎2階ロビーや48地区コミュニティセンター等、一部の市の施設でも本会議の映像配信をしています。また、インターネットでも配信しています。
 また、各委員会は、委員長の許可を得て、傍聴することができます。なお、委員会の傍聴席の上限数は次のとおりです。**第1委員会室 12人 第2委員会室 16人 第3委員会室 30人**
なお、本年4月から、委員会の開会時間30分前の時点で、傍聴希望者が定員数を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定することとしております。
 つきましては、委員会の傍聴を希望される方は、委員会の開会時間の30分前までに、議会事務局で受付をしていただきますようお願いいたします。